

お引越し・印鑑登録・マイナンバーカードなどのお手続きは

区内6か所の区民事務所へ

(練馬・早宮・光が丘・石神井・大泉・関)

3月30日(土)は
早宮・光が丘・石神井・大泉・関
区民事務所でもお手続きできます。

受付時間：午前9時から午後5時まで

3月30日(土)にできるお手続き(全区民事務所共通)

- ①お引越し(転入・転居・転出等) ※国外転入等、一部手続きのできない業務もあります。
 - ②印鑑登録(登録・亡失・廃止) ③住民票・印鑑登録証明書等の交付
 - ④マイナンバーカードの記載事項変更、暗証番号変更など
- ※練馬区民事務所のみ、カードの交付を行います

マイナンバーから転出届が提出できます



区民事務所の場所



窓口の現在の混雑状況をホームページで確認できます



練馬区AIチャットボットで、練馬区についての質問にお答えします



練馬区民事務所(練馬区役所1階)は大変混雑するため、お住まい近くの区民事務所をご利用ください。

この背景の地図の著作権は練馬区が有しています。

通常の受付時間

| | | | |
|----|-----------------|----------------|----------------|
| 平日 | 午前8時30分～午後7時 | 練馬 ☎5984-4528 | 早宮 ☎3994-6705 |
| 土曜 | 午前9時～午後5時(練馬のみ) | 光が丘 ☎5997-7711 | 石神井 ☎3995-1103 |
| | | 大泉 ☎3922-1171 | 関 ☎3928-3046 |

日祝休日はお休みです